

# 行政視察等報告書（個人用）

令和元年 7 月 24 日

知立市議会議長 様

報 告 者	田中 健（立志会）
日 時	令和元年 7 月 22 日（月）
視察（研修）場所	青森県八戸市
目 的	八戸屋台村「みろく横丁」環境対応型まちづくりプロジェクト
<p><b>【概 要】</b></p> <p>・平成 9 年に設立した地球環境に貢献することを目的にした、八戸エコ・リサイクル協議会の活動の中から、平成 14 年 11 月 9 日に屋台村をオープンした。これらを管理・運営のために、会社を設立（有限会社北のグルメ都市）。</p> <p><b>【コンセプト】</b></p> <p>①新幹線八戸駅開業における、お客様へのおもてなしの目玉</p> <p>②中心市街地の活性化</p> <p>③日本初の環境対応型「屋台村」（全ての施設がエコロジー施設と、バリアフリー型の設置）</p> <p>④八戸の情報発信基地（観光地、イベント、飲食店の紹介、視察のおもてなし）</p> <p>⑤若手起業家の育成（屋台村から卒業生を送り出す）→3 年間頑張れば店は持てる</p> <p>⑥全国に誇る八戸のオーガニック食材の提供と、八戸の新名物・郷土料理を一堂に集めて紹介（八戸にとって必要な屋台の構築）</p> <p>⑦スローフード時代の幕開けの象徴（地産地消の徹底化。コミュニケーションの原点である 3.3 坪、1 対 8 の法則導入。通りへのこだわり 2.4m）</p> <p>→定義：食べ物の質と安全性と経済性に立脚した、人と人、人と自然の関係性を追及する運動。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・最低売上、100 万円／月、多いお店は 500 万円</li><li>・客単価 2,100 円、売上平均 200 万円／月</li><li>・土地は定期借地権、建物は会社が設置</li><li>・家賃 10 万／月、保証金 60 万円／6 か月</li><li>・ここで屋台村を学んだ屋台村は、全国屋台村協議会に加盟（24 団体）</li><li>・人口 10 万人以下の都市は、やめた方がいい？</li><li>・補助金を無くした方がいい。</li><li>・組合だと、ひとりの反対者が居ると、何もできない。</li></ul> <p>→ほとんどの地権者が、先祖代々の土地で家賃収入を得ている人なので、1 からの商売（まちづくり）は無理。</p> <p>→だから自分の会社にして、やりたいようにやった。</p> <p>→中居氏の指導を受けた全国屋台村連絡協議会加盟の屋台村は下記の通り。</p> <p><b>【北海道】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・北の屋台 20 軒 北の起業広場協同組合 帯広市</li><li>・函館ひかりの屋台大門横丁 26 軒 株式会社はこだてティーエムオー 函館市</li><li>・苫小牧屋台通り錦町横丁 11 軒 有限会社東和商事 苫小牧市</li></ul>	

**【青森県】**

- ・津軽弘前屋台かだれ横丁 9軒 津軽弘前屋台村株式会社 弘前市
- ・八戸みろく横丁 26軒 有限会社北のグルメ都市 八戸市

**【岩手県】**

- ・大船渡屋台村 20軒 大船渡屋台村有限責任事業組合 大船渡市
- ・釜石屋台村 (財)釜石・大槌地域産業育成センター 釜石市
- ・矢巾屋台村さんなり横丁 YAHABAR 6軒 ヤハバックス(株) 矢巾町

**【秋田県】**

- ・たばこ座横丁 8軒 秋田屋台村協議会 秋田市

**【宮城県】**

- ・気仙沼横丁 23軒 一般社団法人復興屋台村 気仙沼市

**【福島県】**

- ・こらんしょ横丁 5軒 ふくしま屋台村株式会社 福島市

**【山形県】**

- ・山形屋台村ほっとなる横丁 12軒 株式会社リノベーション山形 山形市

**【栃木県】**

- ・宇都宮屋台横丁 23軒 株式会社 村上 宇都宮市

**【埼玉県】**

- ・春日部満天横丁 9軒 (株)ムラタハウジング 春日部市
- ・深谷宿屋台村ふっちゃん横丁 7軒 深谷商工会議所 深谷市

**【福井県】**

- ・あわら温泉屋台村湯けむり横丁 10軒 あわら湯けむり創生塾 あわら市

**【鹿児島県】**

- ・かごつま屋台村 25軒 NPO 法人鹿児島グルメ都市計画 鹿児島市

**【沖縄県】**

- ・国際通り屋台村 23軒 (一社)グランドオリオン地域振興会 那覇市

**【所感、知立市政への反映に向けた課題等】**

立ち寄る先々のお店の軒先に、「歓迎 愛知県知立市議会立志会様」という札が貼られていた。お店の皆さんとお話するのに、すでに我々がお邪魔することが周知されていたので、話がしやすかった。まちのにぎわいづくりの中に、視察対応もしっかりとメニューに入っていました。こういうことだと納得した。

店主の皆さんに、色々なお話を聞かせていただき、やはりチャレンジショップとしての意義はとても大きいのだと実感した。ここから卒業して、実際のまちなかでお店を何店舗も経営している起業家も大勢いて、それを見て、「自分もここから挑戦してみたい!!□」と思っている。

《家賃の安さ+経営指導+みろくブランド=チャレンジショップとしての魅力》  
夢破れて撤退しても傷は小さく、卒業して夢をかなえていく可能性もあり、また、そこに新たに夢を求めて若者が集まってくる…。にぎわいづくりの循環を見ることができた。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。

# 行政視察等報告書（個人用）

令和元年 7 月 24 日

知立市議会議長 様

報 告 者	田中 健（立志会）
日 時	令和元年 7 月 23 日（火）
視察（研修）場所	岩手県盛岡市
目 的	オガール紫波「オガールプロジェクト」

## 【概 要】

案内役：オガール紫波株式会社 八重嶋雄光様

①紫波町が所有する JR 紫波中央駅前の 10.7ha を中心とした都市整備を図るために、町民や民間企業の意見を聞き、平成 21 年 3 月に議会の議決を経て、「紫波町公民連携基本計画」を策定した。

②紫波中央駅と町有地…平成元年に新駅設置促進同盟会を設立し、平成 7 年に寄附金 2.68 億円を集め、平成 10 年に駅を開業。

③町は 6 つの公用・公益施設の集約を図るため、28.5 億円で土地を取得したが、10 年間未利用となっていた。

→「循環型まちづくり」で、環境と福祉のまちづくりに取り組んでいる。

→環境、経済、人材の循環

→周りの 421 戸の新興住宅地…プロジェクト外だが、プロジェクトの影響でできた。

## ■□オガール紫波株式会社

プロジェクトの目的…官と民が連携をするためのエージェントの役割を担うこと。

→社業を通じて、町の一層の発展と町民の幸せを目指すこと（パブリックマインドを持った民間会社）

→創立時は 100%自治体出資の 3 セク…平成 23 年時は、紫波町 38%

当初は町内にない図書館を併設した複合施設を設置することを目的としていた。

出資は受けているが、補助金は一切もらっていない

平成 19 年 4 月…公民連携の推進に関する学校法人東洋大学と紫波町との協定書締結

8 月…紫波町 PPP 可能性調査報告書（東洋大学大学院公民連携専攻作成）

平成 21 年 2 月…紫波町公民連携基本計画策定

3 月…都市再生整備事業（紫波中央駅前地区）策定

6 月…オガール紫波株式会社設立、紫波町オガール・デザイン会議設置

平成 22 年 3 月…オガール・デザインガイドライン策定

平成 23 年 4 月…岩手県フットボールセンター 開場

平成 24 年 6 月…官民複合施設オガールプラザ オープン

8 月…紫波町図書館 開館（オガールプラザ内）

平成 25 年 10 月…オガールタウン日詰二十一区 宅地分譲開始

平成 26 年 6 月…エネルギーステーション 完成

7 月…民間複合施設オガールベース オープン

平成 27 年 5 月…紫波町役場新庁舎 開庁

平成 28 年 12 月…民間複合施設オガールセンター オープン

平成 29 年 4 月…保育所 開所

→プロジェクトは開発から、管理運営に移行。

→オガールプロジェクトの手順「町民の財産である町有地を安売りしない」

→まちづくりは「人」ではなく「不動産」

→付加価値をつければ価値そのものを増大させられる

#### ■□プロジェクト関連組織

##### ①オガール・デザイン会議

オガール地区において、都市デザインの優れた魅力的なまちづくりを推進するため、「紫波町オガール・デザイン会議」を設置し、施設設計やデザインの調整を図る(市長の委嘱)。

##### ②岩手県フットボールセンター

③オガールタウン日詰二十一区…紫波型エコハウス基準→地元の業者が受注

##### ④オガールプラザ(官民複合施設)…SPC(資産保有会社)+紫波町との管理組合

→公共施設…図書館、地域交流センター、子育て応援センター

→民間施設…産直、歯科、眼科、カフェ、居酒屋、学習塾、事務所

市の歳入として 2,700 万円/年が計上されている。

##### ⑤エネルギーステーション…地域熱供給

##### ⑥オガールベース(民間複合施設)

→ビジネスホテル、日本初のバレーボール専用体育館、入居テナント(コンビニ、薬局、じゃじゃ麺、文具、居酒屋、事務所)

##### ⑦紫波町役場庁舎

##### ⑧オガールセンター(官民複合施設)

##### ⑨オガール保育園(民設民営)

#### 【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

オガール紫波(株)並びにオガールプラザ(株)等の各事業者は、紫波町と共に岩手県紫波町において都市再開発事業に取り組んできた。人口 3 万 4 千人余の田舎の小さな自治体にあつて、行政との適切な役割分担と情報交換を行いながら、公民連携手法による公共施設整備や経済開発を通じた町づくりをすすめ、その成果が着実に表れている。紫波町同様にいずれの地方都市でも抱えている少子高齢と人口減少社会状況化下でのインフラ整備の在り方や福祉施策への取り組み、自治体の緊縮財政の中でも止むことなく求められる活力溢れる町づくりへの取り組みなど、課題は山積している

紫波町と各事業者はこうした近未来の困難な地域社会を見据えつつ、事業展開に挑戦を続けている。昨日の屋台村同様、補助金に依存しておらず、自立自助を基本姿勢としている。今後のまちづくりや事業開拓にとって有用なヒントだと思う。

※報告書は視察(研修)場所ごとに作成してください。

報告書は視察(研修)終了後 1 週間以内に提出してください。

# 行政視察等報告書（個人用）

令和元年 7 月 24 日

知立市議会議長 様

報 告 者	田中 健（立志会）
日 時	令和元年 7 月 24 日（水）
視察（研修）場所	東京都参議院議員会館
目 的	国政要望活動

## 【概 要】

「国の施策、制度に関する要望書」を 3 人の国会議員に提出した。

### ■参議院議員 酒井 庸行 様、藤川政人様

現在の我が国経済は、デフレではない状況が創出されたことにより長期にわたる回復を持続させており、GDP は名目・実質ともに過去最大規模に達し、国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も、大きく改善している状況にある。しかしながら、わが国の経済情勢を取り巻く国際経済環境は、新たな技術や知的財産をめぐる大国間の貿易摩擦が発生しており、大きな変化の渦中にあることから予断を許さない状況にある。そして、国内に目を向けてみると、急速な少子高齢化の進展や人口減少社会の到来が見込まれており、医療、介護、子育て支援をはじめとする社会保障制度の確立や、地域の活性化と人口減少抑制を目指す地方創生については地方自治体の喫緊の課題である。

このような状況を受け愛知県知立市では、経常経費や義務的経費は増加し続け、本年度に地方交付税普通交付税不交付団体となったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率は高水準で推移しており、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれる。また、本市においては、外国人集住率が県内で最も高い自治体の一つであり、国において新たな外国人在留資格が創設されたことから、今後外国人在留者はさらなる増加が見込まれ、自治体の責務である外国人児童生徒への教育に対応すべく、教育体制の再構築は切実な問題となっている。特に外国人集住率の高い地区に設置されている小学校では、令和元年度に約 69%の児童が日本語教育を必要としている状況にある。

については、切実で喫緊の対策が必要である市民ニーズへ応えるため、また今後とも本市の安定的、且つ、健全な地域社会を構築させるために、下記に掲げる事項について要望する。

## 【記】

（補助金等交付関係）

第 1 小中学校施設について、老朽化した学校施設の長寿命化や、児童生徒が安心して学校生活を送るための教育環境の整備など、様々な課題に対応するため、本市においては計画的な改修、整備を推進している。

については、市内の学校施設の大規模改造工事（老朽）及び長寿命化改良工事を継続的

に、且つ、年度当初から計画通りに事業着手するため、国においては、安定的な予算枠を確保し、学校施設環境改善交付金の確実な交付を行うこと。

第 2 社会資本整備総合交付金や各種国からの補助金などについて、都市自治体の事務執行に支障が生じることのないよう補助率、補助単価等を実態に即して改善し、必要額を確保するとともに、事務手続きの簡素合理化、早期内示等に努めること。

(外国人児童生徒への教育関係)

第 3 外国人児童生徒等の急速な増加により、学校の教育体制は限界にきており、現状に応じた再構築が必要となっている。については、日本語初期指導教室の制度化を実現するとともに、日本語指導担当教員の定数加配措置のさらなる充実を図ること。

■参議院議員 宮本 周司 様

全国の中小企業の本数は、平成 11 年から平成 27 年の間に約 100 万社が減少している。また、経営者の高齢化により、平均年齢は約 60 歳と過去最高水準となる中、数年後には団塊世代が大量に引退する時期が差し迫っており、その内の半数が廃業するとの調査結果もある。このような情勢の中、地域の雇用や貴重な技術、有形無形の財産が失われることを防ぐために、企業の経営及び資産の継承が円滑に行われるよう支援することが、喫緊の社会的課題となっている。

については、地域経済の中核を担う中小企業や小規模事業者の活力強化に向けて、下記に掲げる事項について要望する。

【記】

第 1 地域中小企業の基盤が未来に向けて円滑に機能するため、事業承継に取り組む中小企業、小規模事業者への事業承継補助金制度や税制改正などの支援策を拡充すること。

第 2 小規模事業者が人材を確保するために、小規模事業者ならではの魅力を発信する取り組みへの支援や、女性、高齢者が活躍できる職場環境の整備等生産性の向上を図るための支援策を充実させること。

令和元年 7 月 24 日

愛知県知立市議会議員：永田 起也、中野 智基、山口 義勝、風間 勝治、高木 千恵子、田中 健、小林 昭式、神谷 定雄

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。

# 行政視察等報告書（個人用）

令和元年 7 月 24 日

知立市議会議長 様

報 告 者	田中 健（立志会）
日 時	令和元年 7 月 24 日（水）
視察（研修）場所	東京都参議院議員会館
目 的	文部科学省「外国人児童生徒等教育の現状と課題」

## 【概 要】

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
日本語指導調査官 林様、日本語指導係長 今村様

今回の国政への要望項目にも入れてある、「外国人児童生徒への教育」について、最新の情勢を文部科学省の担当官からレクチャーを受けた。

### ①公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

- ・H18~H28の10年間で、1.7倍増（26,281人→43,947人）

### ②日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍状況

- ・愛知県はダントツの1位（7,277人）

### ③帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の状況

- ・日本語指導が必要な児童生徒は、多様化（多言語化）している
- ・日本語指導が必要な児童生徒は、集住化・散在化の傾向がみられる（在籍学校割合…あり22.7%。在籍市区町村割合…あり53.6%）
- ・特別な指導を受けている割合…76.9%

→このうち「特別の教育課程」を受けている割合…42.6%

※「特別の教育課程」…一人一人に応じた指導計画の作成・評価を行うもの（平成26年4月学校教育法施行規則の一部改正）

※外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（総額211億円）…日本に在留する外国人は増加（264万人）しており、働く外国人も急増（128万人）

→新たな在留資格を創設（H31.4）

→外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取り組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進する。

→本日の研修内容ではないため、参考資料とするが、今後さらなる追跡調査が必要。

この中の項目（4）「外国人児童生徒の教育等の充実」がメインテーマ

### ④共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援（2019年度予算額504百万円：前年度+275百万円）

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を充実させることにより、こうした児童生徒が自立できる力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。

- ・「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」

→日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実（2.9億円）拡充…各自治体が行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援（対象：都道府県、政令市、中核

市) 補助率 : 1/3

→多言語翻訳システム等 ICT を活用した支援の充実 (2 千万円) 新規…外国人児童生徒や保護者とのスムーズな意思疎通を図り、きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等 ICT を活用した取り組みに対する支援 (都道府県、政令市、中核市) 補助率 : 1/3

※これらの取り組み事例についての成果と課題を定量的に把握しつつ、帰国・外国人児童生徒等の支援・指導体制のモデル化を図り、各地域への普及をはかる。

⑤日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査

「高校生等の中退・進路状況に関する調査」

- ・中途退学率…全体 : 1.3%、外国人 : 9.6%
- ・進学率…全体 : 71.1%、外国人 : 42.2%
- ・非正規就職率…全体 : 4.3%、外国人 : 40.0%
- ・進学も就職もしていない…全体 : 6.7%、外国人 : 18.2%

→外国人高校生等に対する包括支援環境整備事業 (2019 年度予算額 1 億円) 新規

⑥直近の動向

- ・外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム

→座長 : 浮島副大臣。報告書を公表

- ・中央教育審議会諮問

→「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方」については、「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」において、集中的・機動的に審議

- ・日本語指導アドバイザーボードの設置

→地方公共団体における外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図るとともに、日本語指導の指導者を養成するため、日本語指導アドバイザーの派遣等を実施する。

### 【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

平成 29 年 1 月に、当時の担当部局であった、初等中等教育局国際教育課の斎藤主任学校教育官から、当時の最新の情勢について説明を受け、日本語指導に関する教職員の加配について、まさに基準を下げた施策の説明を受け、知立に持ち帰った。

今回も新たな施策の拡充について説明を受け、知立市でも活用できそうな新たな施策や予算の拡充について、最新の情報を集めることができた。

国の担当官も危機感を共有できていることが再認識でき、今後の展開にも希望が持てる。施策の充実はみられるが、知立市は補助対象ではなく、愛知県の補助申請を通じて知立市も対象となるため、市の教育委員会へのヒアリングを経て、愛知県に対して文科省への補助申請を要望する準備を進めていく。

また、今日のレクチャーを通じて、今後も文科省担当官と連絡を密にとって、情報収集に努めたい。

※報告書は視察 (研修) 場所ごとに作成してください。

報告書は視察 (研修) 終了後 1 週間以内に提出してください。